

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	広島女学院大学
設置者名	学校法人広島女学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
人文学部	国際英語学科	夜・通信	16	0	64	80	13		
	日本文化学科	夜・通信	16		72	88	13		
人間生活学部	生活デザイン学科	夜・通信	16	-	178	194	13		
	管理栄養学科	夜・通信	16		103	119	13		
	児童教育学科	夜・通信	18		66	84	13		
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学 Web サイト : HOME→大学案内→情報公開→教育情報の公表→5. 授業科目、授業の方針及び内容並びに年間の授業の計画に関するここと→「シラバス（2018年度以降）」
■ トップページの「備考」欄に「実務」の単語を入力し検索
<https://asm-ediea.com/hju/open/ja/syllabuses>
上記サイトで「実務経験のある教員による授業科目一覧」が参照できる。

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名 : なし
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	広島女学院大学
設置者名	学校法人広島女学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人広島女学院 Web サイト：トップ→法人概要→「役員名簿」
<https://www.hju.ac.jp/houjin/pdf/directorlist.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	元官公庁職員	2015.6.30 ~ 2023.5.31	理事長
非常勤	元官公庁職員 自動車メーカー前社外取締役	2014.5.23 ~ 2023.5.31	組織運営体制への チェック機能
非常勤	金融機関社外監査役 小売業前取締役相談役	2015.4.1 ~ 2024.3.31	組織運営体制への チェック機能

（備考）本法人理事13名のうち、9名が学外者

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	広島女学院大学
設置者名	学校法人広島女学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

- ・シラバスの構成は、授業の形態、授業目的、授業全体の到達目標（ループリック評価）、授業計画（授業回ごとの内容・到達目標・予習/復習の内容と所要時間）、授業成果、成績評価の方法、課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法、テキスト、参考図書、実務教員の科目となっている。
- ・シラバス作成の課程
 - ① 12月：開講科目ならびに科目担当教員がおおむね確定し、総合学生支援センター教務課から、該当教員に「シラバス（授業計画）作成について（お願い）」と「シラバス登録マニュアル」を配布。シラバスに関するFD研修会実施
 - ② 1月：シラバス作成・登録期間
 - ③ 2月：第三者確認を行い、それを受け修正
 - ④ 3月末：Web上に新年度シラバスを公開
- ・教員には、第1回で履修者にシラバスを配布し、授業開始時ごとに本日のテーマ（概要）と到達目標を学生に説明するように要請している。

授業計画書の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> ・大学Webサイト：HOME→大学案内→情報公開→教育情報の公表→5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること→「シラバス（2018年度以降）」 https://asm-ediea.com/hju/open/ja/syllabuses ・学内ポータルサイト
------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与える、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与える、又は、履修を認定する。科目担当教員は、各学生の学修成果に基づき、あらかじめシラバスに記載し公開している「到達目標（ループリック評価）」と「成績評価の方法（授業参加態度、試験（学期末テスト・小テスト）、レポート、発表、成果物、等）」をもとに本学修学規則第10条の成績評価基準に従って評価を行う。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

【成績評価】

- ・成績を評価する基準としてGPAを採用している。
- ・担当教員が科目ごとにあらかじめ示した評価方法と修学規則第10条の成績評価基準に基づき「成績評価素点」を算出し、GPに換算する。
- ・GPA算出方法：成績平均点(GPA)=(科目単位数×成績評価点)の和÷総履修単位数

【成績の分布状況の把握】

学務委員会において、科目別、教員別ならびに学科学年ごとの前年度 GPA 分布状況データを提示している。2019 年度からは、大学 Web サイトに学科学年ごとの前年度 GPA 分布状況データを公開している。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	大学 Web サイト : HOME → 大学案内 → 情報公開 → 教育情報の公表 → 6. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たつての基準に関すること → 「成績評価と成績評価基準」 https://www.hju.ac.jp/guide/record.php
----------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。**(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)**

以下のような卒業の認定に関する方針や学生の習得単位数を踏まえ、卒業を認定している。

(1) 広島女学院大学**【卒業の認定に関する方針】****・ DP1 (ぶれない個)**

豊かな教養と専門的知識を通して、冷静な判断力と決断力を兼ね備えた「ぶれない個」を形成し、自己のライフキャリアの確立をめざすことができる

・ DP2 (多様性)

自己と他者の多様な価値観・生き方を発見し、責任を持って受容し、他者との共生を実現することができる

・ DP3 (寛容と協働)

寛容の精神をもって他者を受容し、自己の女性としての特性を活かしながら、他人と協働し、地域社会および国際社会に貢献できる

【卒業の要件・判定の手順】

本学に 4 年以上在学し、所定の授業科目を履修し、定められた単位を含む 124 単位以上を修得した者に対し、学長は教授会の議を経て卒業を認定し、学士の学位を授与する。

(2) 人文学部**① 国際英語学科**

国際英語学科は、次の要件と資質を有している者に対して学士（文学）の学位を授与する。

【学位授与の諸要件】

学則第 13 条に定める要件を満たし、あわせて別に定める学位論文審査基準を満たした者

【資質】**・ DP1 (ぶれない個)**

言語や文化についての豊かな教養、専門的知識及び深い洞察に基づき、幅広い視野に立って確固たる自己を社会の中で位置づけることができる

・ DP2 (多様性)

自己の文化や異文化を理解することによって多様な価値観を受容し、高い言語運用能力をもって他者との円滑な関係を築くことができる

・ DP3 (寛容と協働)

現代社会が直面する諸問題に対して主体的に関わり、他者と相互に尊重しあい協働することによって、継続してその解決に取り組むことができる

・ DP4 (文化の把握)

英米を中心とした英語圏の文化を多面的に分析し理解することにより、自国の文化の特質を捉えなおすことができる

・ DP5（共時的発信力）

国際社会における出来事を的確に把握し、英語を用いてグローバルな観点から自己の考えや意見を伝えるとともに積極的に行動することができる

② 日本文化学科

日本文化学科は、次の要件と資質を有している者に対して学士（文学）の学位を授与する。

【学位授与の諸要件】

学則第13条に定める要件を満たし、あわせて別に定める学位論文審査基準を満たした者

【資質】

・ DP1（ぶれない個）

日本の言語や文化についての豊かな教養、専門的知識及び深い洞察に基づき、幅広い視野に立って確固たる自己を社会の中で位置づけることができる

・ DP2（多様性）

日本文化と他の文化を比較・理解することによって多様な価値観を受容し、高い言語運用能力をもって他者との円滑な関係を築くことができる

・ DP3（寛容と協働）

現代社会が直面する諸問題に対して主体的に関わり、他者と相互に尊重しあい協働することによって、継続してその解決に取り組むことができる

・ DP4（文化の把握）

日本固有の文化や伝統を尊び、多角的に理解を深めることによって、次世代へその特徴や意義を継承し発展させていくことができる

・ DP5（共時的発信力）

世界の中の日本、世界の中の自己という視点を身につけることによって、国際社会のニーズを的確に察知し、専門的知見や技能を活かしながら積極的に行動することができる

(3) 人間生活学部

① 生活デザイン学科

生活デザイン学科は、次の要件と資質を有している者に対して学士（家政学）の学位を授与する。

【学位授与の諸要件】

学則第13条に定める要件を満たし、あわせて別に定める学位論文審査基準を満たした者

【資質】

・ DP1（ぶれない個）

地域・生活に関わる知識、技能を用いて、豊かな生活を創造する発想力を持つことができる

・ DP2（多様性）

人々の生活や価値観の多様性を理解し、地域環境・生活環境を構成する事象を多面的に捉え、よりよい暮らしを提案することができる

・ DP3（寛容と協働）

地域の人々の声を受け止め、ニーズに即した行動し、他者と協働することで、家庭生活から地域環境までの問題解決に貢献できる

② 管理栄養学科

管理栄養学科は、次の要件と資質を有している者に対して学士（家政学）の学位を授与する。

【学位授与の諸要件】

学則第13条に定める要件を満たし、あわせて別に定める学位論文審査基準を満たした者

【資質】

- DP1（ぶれない個）

科学的根拠に基づいた栄養・健康管理の専門知識と技術を身につけ、確固たる食と健康の専門家として、倫理観と実践力をもって、社会貢献をめざすことができる

- DP2（多様性）

「食」を大切にし、「食」を通して病気の人、高齢者、子どもなどあらゆる人に寄り添い、対象者にあわせた栄養・健康管理が実践できる

- DP3（寛容と協働）

地域住民や行政、団体と連携して、生活者の目線に立った食育や栄養改善等が実践できるとともに、食文化の違いを理解、受容し、さまざまな食問題を考えることができる

③ 児童教育学科

児童教育学科は、次の要件と資質を有している者に対して学士（教育学）の学位を授与する。

【学位授与の諸要件】

学則第13条に定める要件を満たし、あわせて別に定める学位論文審査基準を満たした者

【資質】

- DP1（ぶれない個）

豊かな教養と国際的な視野、専門的知識を身につけ、専門資格取得を通して、自己のライフキャリアの確立をめざすことができる

- DP2（多様性）

心理学的な視点から人間の心身の発達過程や多様性を理解し、子どもと子どもを取り巻く人々や自己の価値観・生き方、文化的背景の多様性を受容できる

- DP3（寛容と協働）

寛容の精神をもって他者と協働し、子どもの生活支援、発達支援、学習支援を行うための具体的方法を構想できる

- DP4（専門知識・技能）

子どもの遊びや生活、学びを支援できる知識・技能と表現力、コミュニケーション力を身につけることができる

- DP5（子育て支援）

家庭・地域社会において子育て支援を行うための知識・技能と実践力を身につけることができる

卒業の認定に関する方針の公表方法	<ul style="list-style-type: none">• 大学 Web サイト : HOME→大学案内→情報公開→教育情報の公表→6. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること→「ディプロマ・ポリシー」 https://www.hju.ac.jp/guide/diploma-policy.php• 『カリキュラム・ブック』
------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	広島女学院大学
設置者名	学校法人広島女学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	大学 Web サイト：HOME→大学案内→情報公開→教育情報の公表→「10. 事業計画及び財務に関すること」→「財務情報について」（または法人サイト「情報公開」）
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	https://www.hju.ac.jp/houjin/disclosure/

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：「事業計画」 対象年度：2021年度） 公表方法：大学 Web サイト「教育情報の公表」→「10. 事業計画及び財務に関すること」→「事業報告について」→法人 Web サイト「情報公開」→「事業計画について」 https://www.hju.ac.jp/houjin/pdf/2021plan_3.pdf
中長期計画（名称：「第2次中期計画」 対象年度：2018～2022年度） 公表方法：大学 Web サイト「教育情報の公表」→「10. 事業計画及び財務に関すること」→「事業報告について」→法人 Web サイト「情報公開」→「中期計画について」→「第2次中期計画」 https://www.hju.ac.jp/houjin/pdf/2nd-keikaku.pdf

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法：大学 Web サイト「大学案内」→「大学の評価・取り組み」→「点検・評価」→「自己点検・評価及び改善報告」→「2019年度自己点検・評価及び2020年度内部質保証活動」 https://www.hju.ac.jp/guide/inc/pdf/2019tenken-2020hosyou.pdf

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：本学 Web サイト「大学案内」→「大学の評価・取り組み」→「点検・評価」→「広島女学院大学に対する大学評価」→「自己点検・評価及び改善報告」→「大学基準協会による認証評価結果（2018年度）」 https://www.hju.ac.jp/guide/inc/pdf/20190326-kekka.pdf

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 人文学部

教育研究上の目的（公表方法：大学 Web サイト）HOME→大学案内→情報公開→教育情報の公表→1. 大学の教育研究上の目的に関すること「学部・学科の人材養成に関する目的と教育研究上の目的」<https://www.hju.ac.jp/guide/jinzaikyouikumokuteki.php>

（概要）

【人文学部（2018年4月開設）】

言語や文化についての豊かな教養、専門的知識及び深い洞察に基づき、幅広い視野に立って確固たる自己を社会の中で位置づけることができ、自己の文化や異文化を理解することによって多様な価値観を受容し、高い言語運用能力をもって他者との円滑な関係を築くことができる人材を養成する。さらに、現代社会が直面する諸問題に対して主体的に関わり、他者と相互に尊重しあい女性のライフキャリアを通して協働することによって、継続してその解決に取り組むことができる人材を養成する。

キャリア・スタディ・プログラムを通じてキャリア形成の基盤を成す言語力を習得させ、アカデミック・リサーチを通じて批判的思考力と問題解決力を習得させる。さらに、フィールドワーク、地域連携、海外研修、インターンシップなどの科目を設け体験的学修の機会を提供することで、行動力や実践力を習得させる。

（1）国際英語学科（2018年4月開設）

国際共通語としての実践的な英語力を身につけ、多文化への理解と柔軟な対応を兼ね備え、自国の文化をも理解した上で、グローバル社会で活躍する人材を養成する。特に一定の基準を超えた英語力を有する学生のために、GSE(Global Studies in English)コースを用意し、国際社会で貢献できる人材を養成する。

英米を中心とした英語圏の文化を多面的に分析し理解するとともに、自国の文化の特質を捉えなおすことで、国際社会における出来事を的確に把握する力を習得させる。その上で、英語を用いてグローバルな観点から自己の考え方や意見を伝えるとともに、積極的に行動することができる力を習得させる。

（2）日本文化学科（2018年4月開設）

日本語や日本の文学・文化を深く理解し、日本の文化を世界に発信する力を語学教育や異文化コミュニケーション教育などにより育み、地域やグローバル社会に貢献できる人材を養成する。日本固有の文化や伝統を尊び、多角的に理解を深めることによって、次世代へその特徴や意義を発展させていくことができ、世界の中の日本、世界の中の自己という視点を身につけることによって、国際社会のニーズを的確に察知し、専門的知見や技能を活かしながら積極的に行動することができる力を習得させる。

卒業の認定に関する方針（公表方法：大学 Web サイト）HOME→大学案内→情報公開→教育情報の公表→1. 大学の教育研究上の目的に関すること

「ディプロマ・ポリシー」<https://www.hju.ac.jp/guide/diploma-policy.php>

（概要）

（1）広島女学院大学

【卒業の認定に関する方針】

・DP1（ぶれないと）

豊かな教養と専門的知識を通して、冷静な判断力と決断力を兼ね備えた「ぶれない個」を形成し、自己のライフキャリアの確立をめざすことができる

- ・DP2（多様性）
自己と他者の多様な価値観・生き方を発見し、責任を持って受容し、他者との共生を実現することができる
- ・DP3（寛容と協働）
寛容の精神をもって他者を受容し、自己の女性としての特性を活かしながら、他者と協働し、地域社会および国際社会に貢献できる

【卒業の要件・判定の手順】

本学に4年以上在学し、所定の授業科目を履修し、定められた単位を含む124単位以上を修得した者に対し、学長は教授会の議を経て卒業を認定し、学士の学位を授与する。

(2) 国際英語学科

国際英語学科は、次の要件と資質を有している者に対して学士（文学）の学位を授与する。

【学位授与の諸要件】

学則第13条に定める要件を満たし、あわせて別に定める学位論文審査基準を満たした者

【資質】

- ・DP1（ぶれない個）
言語や文化についての豊かな教養、専門的知識及び深い洞察に基づき、幅広い視野に立って確固たる自己を社会の中で位置づけることができる

- ・DP2（多様性）
自己の文化や異文化を理解することによって多様な価値観を受容し、高い言語運用能力をもって他者との円滑な関係を築くことができる

- ・DP3（寛容と協働）
現代社会が直面する諸問題に対して主体的に関わり、他者と相互に尊重しあい協働することによって、継続してその解決に取り組むことができる

- ・DP4（文化の把握）
英米を中心とした英語圏の文化を多面的に分析し理解することにより、自国の文化の特質を捉えなおすことができる

- ・DP5（共時的発信力）
国際社会における出来事を的確に把握し、英語を用いてグローバルな観点から自己の考えや意見を伝えるとともに積極的に行動することができる

(3) 日本文化学科

日本文化学科は、次の要件と資質を有している者に対して学士（文学）の学位を授与する。

【学位授与の諸要件】

学則第13条に定める要件を満たし、あわせて別に定める学位論文審査基準を満たした者

【資質】

- ・DP1（ぶれない個）
日本の言語や文化についての豊かな教養、専門的知識及び深い洞察に基づき、幅広い視野に立って確固たる自己を社会の中で位置づけることができる

- ・DP2（多様性）
日本文化と他の文化を比較・理解することによって多様な価値観を受容し、高い言語運用能力をもって他者との円滑な関係を築くことができる

- ・DP3（寛容と協働）
現代社会が直面する諸問題に対して主体的に関わり、他者と相互に尊重しあい協働することによって、継続してその解決に取り組むことができる

- DP4（伝統の継承）
日本固有の文化や伝統を尊び、多角的に理解を深めることによって、次世代へその特徴や意義を継承し発展させていくことができる
- DP5（共時的発信力）
世界の中の日本、世界の中の自己という視点を身につけることによって、国際社会のニーズを的確に察知し、専門的知見や技能を活かしながら積極的に行動することができる

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学 Web サイト）HOME→大学案内→情報公開→教育情報の公表→1. 大学の教育研究上の目的に関するこ

「カリキュラム・ポリシー」<https://www.hju.ac.jp/guide/curriculum-policy.php>

(概要)

(1) 広島女学院大学

- CP1. 大学の教育課程は、全学共通の「基礎科目」「ライフキャリア科目」と、各学科の専門科目である「専門科目」「関連科目Ⅰ」「関連科目Ⅱ」から編成される。
- CP2. 「基礎科目」の学修目標は、ア. 主体的な学びの態度と他者との協働、イ. キリスト教主義に基づく人格形成、ウ. 基礎学力とし、すべて必修科目である。
- CP3. 「ライフキャリア科目」は、生涯にわたって女性のライフキャリアを支える根幹を形成することを目標とし、必修科目「キャリアプランニング」「女性とライフキャリア」と選択科目からなり、選択科目は「自己との関係科目群」「他者との関係科目群」「社会との関係科目群」「その他科目群」で構成される。

(2) 国際英語学科

- CP1. 基礎科目、ライフキャリア科目的修得を土台とした深い専門性を身につけることのできるカリキュラムとなっている。
- CP2. 国際英語学科は、ほぼすべての授業科目を英語で行う GSE (Global Studies in English) コースと、英語圏の文化を多面的に学ぶ英語文化コースから成り、英語の使えるグローバル人材を育成する。
- CP3. 専門科目では言語の習熟に必要なスキル科目及びより高度な学修につながる内容科目を設置している。
- CP4. すべての学年にセミナー授業を取り入れ、1年次から2年次までキャリア・スタディ・プログラムを通じてキャリア形成の基盤を成す言語力を育成し、3年次からはアカデミック・リサーチを通じて批判的思考力と問題解決力を養う。
- CP5. 行動力や実践力を養うため、フィールドワーク、地域連携、海外研修、インターンシップなどの科目を設け体験的学修の機会を提供する。

(3) 日本文化学科

- CP1. 基礎科目、ライフキャリア科目的修得を土台とした深い専門性を身につけることのできるカリキュラムとなっている。
- CP2. 専門科目では言語の習熟に必要なスキル科目及びより高度な学修につながる内容科目を設置している。
- CP3. すべての学年にセミナー授業を取り入れ、1年次から2年次までキャリア・スタディ・プログラムを通じてキャリア形成の基盤を成す言語力を育成し、3年次からはアカデミック・リサーチを通じて批判的思考力と問題解決力を養う。
- CP4. 行動力や実践力を養うため、フィールドワーク、地域連携、海外研修、インターンシップなどの科目を設け体験的学修の機会を提供する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学 Web サイト）HOME→大学案内→情報公開→教育情報の公表→1. 大学の教育研究上の目的に関するこ

「アドミッション・ポリシー」<https://www.hju.ac.jp/guide/admission-policy.php>

(概要)

(1) 広島女学院大学

「キリスト教主義に基づく人格教育」という本学の建学の精神に理解ある女性、すなわち大学での学びは自分を幸せにするためだけではなく、広く他者の幸せを望む「隣人愛」の精神に共鳴できる女性、そして長い人生と広い世界を視野に入れながら学び続ける女性を迎える。

(2) 人文学部

人文学部は、言語や文化についての豊かな教養、専門的知識及び深い洞察にもとづき、幅広い視野に立って確固たる自己を社会の中で位置づけることができ、自己の文化や異文化を理解することによって多様な価値観を受容し、高い言語運用能力をもつて他者との円滑な関係を築くことができる人材を養成する。本学部の各学科では、この目的をふまえたうえで学科の目標に応じた入学者受入れの方針を定め、入学者の選抜を行う。

(3) 国際英語学科

国際英語学科は、国際共通語としての実践的な英語力を身につけ、多文化への理解と柔軟な対応を兼ね備え、自国の文化をも理解した上で、グローバル社会で活躍する人材を養成する。入学者選抜にあたっては、入学者受入れの方針を次のとおり定めている。

【知識・技能】

- AP1. 学士課程教育を受けるに必要な基礎的知識を習得している
- AP2. 自分の考えを日本語または英語で他者にわかりやすく文章表現できる

【思考力・判断力・表現力】

- AP3. 言語や文化に関わる事象を多面的に考察し、自分の考えをまとめることができる

【主体性・多様性・協働性】

- AP4. 言語や文化に関するさまざまな問題に関心を持ち、身につけた知識や技能を、これらの解決に役立てたいと考えている

(4) 日本文化学科

日本文化学科は、日本語や日本の文学・文化を深く理解し、日本の文化を世界に発信する力を語学教育や異文化コミュニケーション教育などにより育み、地域やグローバル社会に貢献できる人材を養成する。入学者選抜にあたっては、入学者受入れの方針を次のとおり定めている。

【知識・技能】

- AP1. 学士課程教育を受けるに必要な基礎的知識を習得している
- AP2. 自分の考えを日本語で他者にわかりやすく文章表現できる

【思考力・判断力・表現力】

- AP3. 言語や文化に関わる事象を多面的に考察し、自分の考えをまとめることができる

【主体性・多様性・協働性】

- AP4. 言語や文化に関するさまざまな問題に関心を持ち、身につけた知識や技能を、これらの解決に役立てたいと考えている

<p>学部等名 人間生活学部</p> <p>教育研究上の目的（公表方法：大学 Web サイト）HOME→大学案内→情報公開→教育情報の公表→1. 大学の教育研究上の目的に関すること「学部・学科の人材養成に関する目的と教育研究上の目的」https://www.hju.ac.jp/guide/jinzaikyouikumokuteki.php</p>
<p>(概要)</p> <p>【人間生活学部（2018年4月開設）】</p> <p>多様な問題が存在する現代社会において、人々が健康で豊かな生活を創造し、次の世代へ普遍的な価値を継承していくことで、生活の質を向上させ真の人間性を確立することができるよう支援し、家庭および地域社会において女性のライフキャリアを通して貢献できる人材を養成する。さらに人間生活の基本となる〈衣・食・住〉および〈育〉の分野で、被服と住居・建築、健康と食・栄養、および保育・教育と子育て支援についての高度な知識・技能を身につけ、実践していくことのできる専門家を養成することを目的とする。</p> <p>豊かな衣生活および住生活の実現に向けて創意工夫し社会で応用する力、科学的な視点で食や健康の諸問題を発見し改善策を見出し実践できる力、子どもの内面を深く洞察し子どもの主体的な人間形成を支援する力を身につけ、生活デザインと住居・建築、健康と食・栄養、幼児教育・児童教育の領域において女性としての感性と創造性を發揮する態度、優れたコミュニケーション力、及び強い倫理観と実践力を習得させる。</p> <p>(1) 生活デザイン学科（2018年4月開設）</p> <p>地域・生活に関わる知識・技能を用いて、豊かな生活を創造する発想力を持ち、人々の生活や価値観の多様性を理解し、地域・生活環境を構成する事象を多面的に捉え、よりよい暮らしを提案することができる人材を養成する。</p> <p>さらに、地域の人々の声を受け止め、ニーズに即した行動、および他者との協働によって地域・家庭生活の問題解決に貢献できる人材を養成する。生活環境・生活空間に関する専門知識・専門技術を用いて、生活を豊かにするものづくりに主体的に関わることができ、人々の生活や価値観の多様性を理解し、生活を構成する事象を多面的に捉えることができる力を習得させる。</p> <p>また、幅広い学問の知識を融合して、オリジナルな感性から地域資源を発掘し、地域を創造する発想力、グローバルな視点から地域社会が固有に持つ特性を理解し、活性化に向けた計画を生み出し得る力を習得させる。さらに、一極集中の現代において、各個人が置かれた地域でそれぞれの能力を活かして、生涯を通して具体的に貢献できる力を習得させる。</p> <p>(2) 管理栄養学科</p> <p>管理栄養士が果たすべき多様な専門領域に関する知識、技能、態度、考え方の基本的能力を養い、対象にあわせた栄養・健康管理法を身につけた人材を養成する。さらに、根拠に基づいた栄養の科学と生活を結びつけながら、実際の食事や食行動に対する改善策を具現化でき、倫理観と実践力をもって、社会の変化や、国民、地域住民、傷病者等の要請に的確に対応し、健康や生活の質（QOL）の向上を提案することができる食と健康の専門家として、社会に貢献できる人材を養成する。健康増進、健康障害の治療・再発防止等に関わる食の知識を深め、対象にあわせた食事管理を行う能力を習得させる。あわせて、ライフステージ・ライフスタイル、疾病による人体の変化を理解し、対象にあわせた栄養・健康管理を実践できる能力を習得させる。さらに、倫理観を持って、円滑なコミュニケーションを図りながら、対象者の生活の質の向上に貢献できる能力を習得させる。</p> <p>(3) 児童教育学科（2018年4月開設）</p> <p>子どもの心身の発達過程を理解し、生活支援・発達支援・学習支援のための具体的な方法を構想することができ、子どもの遊びや学びを支援するために必要な知識・技能を身につけ、子どもの心に寄り添いながら援助することができる人材を養成する。</p>

さらに、地域社会における子育て支援、保護者等への相談・助言を行うための基本的な知識・技能を身につけ、自らの活動を振り返りながら実践していくことで、社会の現代的ニーズに積極的に応えることができる人材を養成する。

人間の心身の発達過程や多様性を理解し、子どもと子どもを取り巻く人々や自己の価値観・生き方、文化的背景の多様性を受容し、寛容の精神をもって子どもの生活支援、発達支援、学習支援を行うための具体的方法を構想できる力を習得させる。また、子どもの遊びや生活、学びを支援できる知識・技能と表現力、コミュニケーション力を身につけ、家庭・地域社会において子育て支援を行うための実践力を習得させる。

卒業の認定に関する方針（公表方法：大学 Web サイト）HOME→大学案内→情報公開→教育情報の公表→1. 大学の教育研究上の目的に関するこ

「ディプロマ・ポリシー」<https://www.hju.ac.jp/guide/diploma-policy.php>

（概要）

以下のような卒業の認定に関する方針や学生の習得単位数を踏まえ、卒業を認定している。

（1）広島女学院大学

【卒業の認定に関する方針】

- DP1（ぶれない個）

豊かな教養と専門的知識を通して、冷静な判断力と決断力を兼ね備えた「ぶれない個」を形成し、自己のライフキャリアの確立をめざすことができる

- DP2（多様性）

自己と他者の多様な価値観・生き方を発見し、責任を持って受容し、他者との共生を実現することができる

- DP3（寛容と協働）

寛容の精神をもって他者を受容し、自己の女性としての特性を活かしながら、他者と協働し、地域社会および国際社会に貢献できる

【卒業の要件・判定の手順】

本学に4年以上在学し、所定の授業科目を履修し、定められた単位を含む124単位以上を修得した者に対し、学長は教授会の議を経て卒業を認定し、学士の学位を授与する。

（2）生活デザイン学科

生活デザイン学科は、次の要件と資質を有している者に対して学士（家政学）の学位を授与する。

【学位授与の諸要件】

学則第13条に定める要件を満たし、あわせて別に定める学位論文審査基準を満たした者

【資質】

- DP1（ぶれない個）

地域・生活に関わる知識、技能を用いて、豊かな生活を創造する発想力を持つことができる

- DP2（多様性）

人々の生活や価値観の多様性を理解し、地域環境・生活環境を構成する事象を多面的に捉え、よりよい暮らしを提案することができる

- DP3（寛容と協働）

地域の人々の声を受け止め、ニーズに即した行動し、他者と協働することで、家庭生活から地域環境までの問題解決に貢献できる

(3) 管理栄養学科

管理栄養学科は、次の要件と資質を有している者に対して学士（家政学）の学位を授与する。

【学位授与の諸要件】

学則第13条に定める要件を満たし、あわせて別に定める学位論文審査基準を満たした者

【資質】

- ・DP1（ぶれない個）
科学的根拠に基づいた栄養・健康管理の専門知識と技術を身につけ、確固たる食と健康の専門家として、倫理観と実践力をもって、社会貢献をめざすことができる
- ・DP2（多様性）
「食」を大切にし、「食」を通して病気の人、高齢者、子どもなどあらゆる人に寄り添い、対象者にあわせた栄養・健康管理が実践できる
- ・DP3（寛容と協働）
地域住民や行政、団体と連携して、生活者の目線に立った食育や栄養改善等が実践できるとともに、食文化の違いを理解、受容し、さまざまな食問題を考えることができる

(4) 児童教育学科

児童教育学科は、次の要件と資質を有している者に対して学士（教育学）の学位を授与する。

【学位授与の諸要件】

学則第13条に定める要件を満たし、あわせて別に定める学位論文審査基準を満たした者

【資質】

- ・DP1（ぶれない個）
豊かな教養と国際的な視野、専門的知識を身につけ、専門資格取得を通して、自己のライフキャリアの確立をめざすことができる
- ・DP2（多様性）
心理学的な視点から人間の心身の発達過程や多様性を理解し、子どもと子どもを取り巻く人々や自己の価値観・生き方、文化的背景の多様性を受容できる
- ・DP3（寛容と協働）
寛容の精神をもって他者と協働し、子どもの生活支援、発達支援、学習支援を行うための具体的方法を構想できる
- ・DP4（専門知識・技能）
子どもの遊びや生活、学びを支援できる知識・技能と表現力、コミュニケーション力を身につけることができる
- ・DP5（子育て支援）
家庭・地域社会において子育て支援を行うための知識・技能と実践力を身につけることができる

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学Webサイト）HOME→大学案内→情報公開→教育情報の公表→1. 大学の教育研究上の目的に関するこ

「カリキュラム・ポリシー」<https://www.hju.ac.jp/guide/curriculum-policy.php>

（概要）

(1) 広島女学院大学

- ・CP1. 大学の教育課程は、全学共通の「基礎科目」「ライフキャリア科目」と、各学科の専門科目である「専門科目」「関連科目Ⅰ」「関連科目Ⅱ」から編成される。

- ・CP2. 「基礎科目」の学修目標は、ア. 主体的な学びの態度と他者との協働、イ. キリスト教主義に基づく人格形成、ウ. 基礎学力とし、すべて必修科目である。
- ・CP3. 「ライフキャリア科目」は、生涯にわたって女性のライフキャリアを支える根幹を形成することを目標とし、必修科目「キャリアプランニング」「女性とライフキャリア」と選択科目からなり、選択科目は、「自己との関係科目群」「他者との関係科目群」「社会との関係科目群」「その他科目群」で構成される。

(2) 生活デザイン学科

- ・CP1. ものづくりや空間設計を地域環境の中で活かすために必要な専門知識、専門技術を修得する科目を設置する。
- ・CP2. 生活や価値観の多様性を理解し、生活を構成する事象を多面的に捉えるため、人々の生活や行動、歴史、文化、環境に関する科目を設置する。
- ・CP3. 生活を総合的に捉え、生活に関する問題への解決策を計画・デザインする力、提案する力、説明する力を養う科目を設置する。

(3) 管理栄養学科

- ・CP1. 人びとの健康増進の視点から系統的に学び、食と健康の専門家になるために必要な知識と技術を修得して、社会に貢献できる力を養う科目を設置する。
- ・CP2. ライフステージ・ライフスタイルにあわせた栄養・健康管理を学び、病気の人、高齢者、子どもなどに対して、「食」を通した支援が実践できる力を養う科目を設置する。
- ・CP3. 食と健康に関して、課題発見・問題解決できる力を養う科目を設置する。

(4) 児童教育学科

- ・CP1. 1年次にインターンシップや観察実習を行い、2年次よりライフキャリアに応じて保育士資格、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状を取得できるようカリキュラムを編成する。
- ・CP2. 心理学の視点から子どもの発達過程を理解する力を養う科目を設置する。
- ・CP3. 子どもの生活支援、発達支援、学習支援を構想し実践する力を養う専門科目、グループワークを取り入れた科目を設置する。
- ・CP4. 保育、初等教育に必要な教科・領域の知識や技能を習得するための科目を設置する。
- ・CP5. 課題発見力、課題解決力、実践力を養う実習、セミナー科目を設置する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学 Web サイト）HOME→大学案内→情報公開→教育情報の公表→1. 大学の教育研究上の目的に関すること
「アドミッション・ポリシー」<https://www.hju.ac.jp/guide/admission-policy.php>

(概要)

(1) 広島女学院大学

「キリスト教主義に基づく人格教育」という本学の建学の精神に理解ある女性、すなわち大学での学びは自分を幸せにするためだけではなく、広く他者の幸せを望む「隣人愛」の精神に共鳴できる女性、そして長い人生と広い世界を視野に入れながら学び続ける女性を迎える。

(2) 人間生活学部

多様な問題が存在する現代社会において、人々が健康で豊かな生活を創造し、次の世代へ普遍的な価値を継承していくことで、生活の質を向上させ真の人間性を確立することができるよう支援し、家庭および地域社会において女性のライフキャリアを通して貢献できる人材を養成する。さらに入間生活の基本となる〈衣・食・住〉および

〈育〉の分野で、被服と住居・建築、健康と食・栄養、および保育・教育と子育て支援についての高度な知識・技能を身につけ、実践していくことのできる専門家を養成することを目的とする。本学部の各学科では、この目的をふまえたうえで学科の目標に応じた入学者受入れの方針を定めて、入学者の選抜を行う。

(3) 生活デザイン学科

生活デザイン学科は、地域・生活に関わる知識・技能を用いて、豊かな生活を創造する発想力を持ち、人々の生活や価値観の多様性を理解し、地域・生活環境を構成する事象を多面的に捉え、よりよい暮らしを提案することができる人材を養成する。本学科では、この目的をふまえたうえで次の入学者受入れの方針を定めて、入学者の選抜を行う。

【知識・技能】

- AP1. 高等学校で履修した教科・科目について、基礎的な知識を有している
- AP2. 自分の考えを日本語で他者にわかりやすく文章表現できる

【思考力・判断力・表現力】

- AP3. ある事象を多面的に捉え、考察し、自分の考えをまとめることができる

【主体性・多様性・協働性】

- AP4. 生活・地域におけるさまざまな問題に関心を持ち、身につけた専門知識や専門技術を解決のために役立てたいと考えている

(4) 管理栄養学科

管理栄養学科では、管理栄養士が果たすべき多様な専門領域に関する知識、技能、態度、考え方の基本的能力を養い、対象に合わせた栄養・健康管理法を身につけた人材を育成する。さらに、科学的根拠に基づいた栄養の科学と生活を結びつけながら実際の食事や食行動に対する改善策を具現化でき、倫理観と実践力をもって、社会の変化や、国民、地域住民、傷病者等の要請に的確に対応し、健康や生活の質（QOL）の向上を考えられる食と健康の専門家として、社会に貢献できる人材を育成する。本学科では、この目的をふまえたうえで次の入学者受入れの方針を定めて、入学者の選抜を行う。

【知識・技能】

- AP1. 科学的根拠に基づいた専門知識を身につけるため、高等学校で履修した主要教科・科目について、基礎的な知識を有している

- AP2. 自分の考えを日本語で他者にわかりやすく文章表現できる

- AP3. 高等学校で履修した調理の専門技術に関して、基礎的な技術を有している

【思考力・判断力・表現力】

- AP4. あらゆる事象に対して、高等学校での経験や学習に基づいて、多面的に考察し、自分の考えをまとめることができる

【主体性・多様性・協働性】

- AP5. 食や健康に関するさまざまな問題に関心を持ち、身につけた知識や技能を、これらの解決に役立てたいと考えている

(5) 児童教育学科

児童教育学科は、人間の心身の発達の多様性を理解し、子どもと子どもを取り巻く人々や自己の価値観・生き方、文化的背景の多様性を受容し、寛容の精神をもって子どもが生涯にわたり学習するための基盤を形成し、基礎的な知識・技能を習得することを支援するとともに、子どもが主体的に学習に取り組む態度を育成するために尽力することができる人材を養成する。本学科では、この目的をふまえたうえで次の入学者受入れの方針を定めて、入学者の選抜を行う。

【知識・技能】

- AP1. 高等学校で履修した主要教科について、基礎的知識を習得している
- AP2. 音楽表現、造形表現、身体表現の基礎的技能を身につけている

【思考力・判断力・表現力】

AP3. ある事象について多面的に考察し、自分の考えをまとめることができる

AP4. 自分の考えを言葉で他者にわかりやすく表現できる

【主体性・多様性・協働性】

AP5. 他者に共感し、協働することができる

AP6. 子どもや保育・教育に関するさまざまな問題に関心を持ち、身につけた知識や技能を、これらの解決に役立てたいと考えている。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学 Web サイト：HOME→大学案内→情報公開→教育情報の公表→2. 教育研究上の基本組織に関すること「学部学科・大学院構成」

<https://www.hju.ac.jp/guide/about-organization.php>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること**a. 教員数（本務者）**

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
一	2 人			一			2 人
人文学部	一	7 人	5 人	0 人	0 人	0 人	12 人
人間生活学部	一	19 人	11 人	3 人	0 人	0 人	33 人
共通教育部門	一	2 人	4 人	0 人	4 人	0 人	10 人

b. 教員数（兼務者）

各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)	学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
	0 人	122 人	122 人
公表方法：大学 Web サイト「大学案内」→「情報公開」→「教育情報の公開」→3. 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること「教員一覧」 https://www.hju.ac.jp/faculty/professors/index.php			

c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

公表方法：本学 Web サイト「大学案内」→「情報公開」→「教育情報の公開」→3. 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること「FDに関する活動」

<https://www.hju.ac.jp/guide/questionnaire.php#questionnaire>

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
人文学部	105 人	77 人	73.3%	420 人	393 人	93.6%	若干名	0 人
人間生活学部	225 人	184 人	81.8%	900 人	864 人	96.0%	若干名	0 人
合計	330 人	261 人	79.1%	1,320 人	1,257 人	95.2%	若干名	0 人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数	進学者数		就職者数 (自営業を含む。)	その他
国際教養学部	103 人 (100.0%)	3 人 (2.9%)		82 人 (79.6%)	18 人 (17.5%)
人間生活学部	185 人 (100.0%)	2 人 (1.1%)		174 人 (94.1%)	9 人 (4.9%)
合計	288 人 (100.0%)	5 人 (1.7%)		256 人 (88.9%)	27 人 (9.4%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) AICエデュケーション、広電エアサポート、マイナビ、リクルート、日本郵政グループ、明治、国立病院機構、広島県					
(備考)					

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数		留年者数	中途退学者数	その他
国際教養学部	108 人 (100%)	98 人 (90.7%)		5 人 (4.6%)	5 人 (4.6%)	人 (%)
人間生活学部	197 人 (100%)	180 人 (91.4%)		3 人 (1.5%)	13 人 (6.6%)	人 (%)
合計	305 人 (100%)	278 人 (91.1%)		8 人 (2.6%)	18 人 (5.9%)	人 (%)
(備考) 2017 年度入学生						

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

(概要)

卒業の認定に関する方針達成のため、各授業科目をカリキュラムマップに体系化している。年間の授業計画は、シラバスに記載し公表している。シラバスには、[授業の形態、授業目的、授業全体の到達目標（ルーブリック評価）、授業計画（授業回ごとの内容・到達目標・予習/復習の内容と所要時間）、授業成果、成績評価の方法、課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法、テキスト、参考図書、実務教員の科目であること] の項目を設けている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定。科目担当教員は、各学生の学修成果に基づき、あらかじめ設定・公開している「到達目標（ループリック評価）」と「成績評価の方法（授業参加態度、試験（学期末テスト・小テスト）、レポート、発表、成果物、等）」をもとに本学修学規則第10条の成績評価基準に従って評価を行う。

※ 様式第2号の3(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表「厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要3」の再掲

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
人文学部	国際英語学科	124 単位	有	年間 49 単位
	日本文化学科	124 単位	有	年間 49 単位
人間生活学部 (2018年度以後入学生)	生活デザイン学科	124 単位	有	年間 49 単位
	管理栄養学科	124 単位	有	年間 54 単位
	児童教育学科	124 単位	有	年間 54 単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：『カリキュラム・ブック』 活用：CAP制（前学期 GPA2.3 未満の者は履修登録上限単位数を 22 単位までとする。教職等の学外実習参加要件。）		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学 Web サイト「大学案内」→「情報公開」→「教育情報の公開」→「7. 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること」
<https://www.hju.ac.jp/guide/information.php>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
人文学部	国際英語	780,000 円	250,000 円	280,000 円	
	GSE 専攻 (初年次)	624,000 円	250,000 円	280,000 円	
	GSE 専攻 (2 年次以降)	624,000 円	- 円	280,000 円	
	日本文化	780,000 円	250,000 円	280,000 円	
人間生活	生活デザイン	780,000 円	250,000 円	280,000 円	
	児童教育	780,000 円	250,000 円	280,000 円	
	管理栄養	810,000 円	250,000 円	280,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

- ・教員によるチューター制度を設け、履修、学生生活等に関する相談窓口となる。全学統一して各学期オリエンテーション期間中に面談を行う。
- ・教務課は学科ごとに担当職員を配置している。
- ・教務課に学修支援等を行うアカデミック・サポート・センターを置き、ラーニングアドバイザー（非常勤）を配置している。
- ・特別なニーズを持つ学生の修学支援のため、障がい学生高等教育支援室を設置している。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

学生一人ひとりが自己の生涯を見据えながら、ライフキャリアの構築をめざすことができるようキャリア教育を実施し、就職・進路選択の支援を行う。

キャリア教育については、学部・学科と連携しながら、初年次からキャリア形成に向けての意識づくりを開始し、4年間を通して一貫性のあるキャリア教育を実施する。就職・進路支援については、1~4年の各学年でガイダンスを実施することで、段階的に進路選択を進められるよう配慮する。就職に関するガイダンス、セミナー、各種講座、企業説明会等を多数開催することで進路選択のための多様な情報を提供するとともに、キャリアカウンセリングを充実させることで、学生の個性に応じた進路支援を推進する。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮については、学生課が主となり、健康管理センター、学生相談室（カウンセリングルーム）、障がい学生高等教育支援室で対応している。また、月1回、精神科医師（学校医：精神科病院勤務の女性医師）による心の健康相談を実施している。

カウンセリングルームでは、専任カウンセラー1名、非常勤カウンセラー1名（週1回勤務で学生の心理面における適応上の問題に対応している。また、4月のオリエンテーション時に新入生を対象とした心理検査（精神健康調査票）を実施し、学生の心身の健康状態を把握した上で、支援を要すると思われる学生をカウンセリングにつなげるよう配慮している。

健康管理センターとカウンセリングルームは、連携して学生の心身の健康支援を行っている。新入生に対しては、入学後のオリエンテーション期間中に定期健康診断と心理検査を実施し、保健師とカウンセラーで学生への結果のフィードバックを行っている。気になる学生、注意が必要な学生、特別な配慮が必要な学生等に関しては、総合学生支援センター長、学生課、健康管理センター、カウンセリングルーム、障がい学生高等教育支援室のスタッフによる情報交換会を定期的に開催し、情報の共有と支援方針の検討を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：

- ・本学 Web サイト「大学案内」→「情報公開」→「教育情報の公開」→「3. 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること」→「教員一覧」
<https://www.hju.ac.jp/faculty/professors/index.php>
- ・本学 Web サイト「大学案内」→「情報公開」→「教育情報の公開」→「10. 事業計画及び財務に関すること」→「事業報告について」→法人サイト「2019年度事業報告(大学)」
https://www.hju.ac.jp/houjin/pdf/2019report_3.pdf
- ・大学：総合研究所 Web サイト『広島女学院大学受託研究シーズ集』
<http://www2.hju.ac.jp/~souken/hjutaku/jutaku.htm>
- ・冊子『広島女学院大学人文学部紀要』『広島女学院大学人間生活学部紀要』

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F134310109875
学校名	広島女学院大学
設置者名	学校法人 広島女学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		111人	107人	113人
内訳	第Ⅰ区分	73人	76人	
	第Ⅱ区分	13人	19人	
	第Ⅲ区分	25人	12人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				113人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人			
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	-人			
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	-人			
「警告」の区分に連続して該当	0人			
計	-			
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期		後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けしたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	15人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	-人		
計	-人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。